

道路・街路・河川事業	土木部道路企画課 電話:457-2375
------------	-------------------------

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額及び 債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
土木費	安全・安心・ 快適	4,948,905	126,555	1,042,700	0	3,779,650

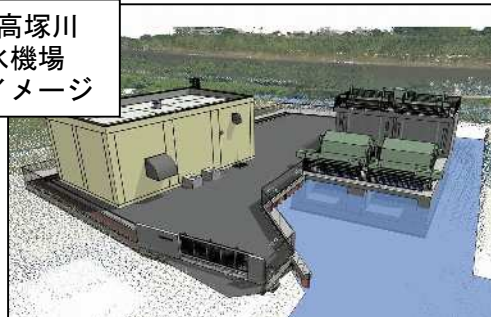
※関連課 土木部道路保全課（電話:457-2425）、土木部河川課（電話:457-2451）

目的	道路ネットワークの整備やインフラ施設の適正な維持管理を実施することにより、市民の安全・安心・快適な生活基盤づくりを進める。
背景	・国直轄事業である青崩峠道路の整備完了に向けて、三遠南信自動車道の各工区において現道改良を進める必要がある。 ・近い将来、一斉に更新時期を迎える多数のインフラ施設を適正に管理し、持続可能な都市形成を図るため、着実な道路・河川の整備・修繕が必要である。
事業内容	国補助金内示にかかる事業費の追加及び債務負担行為限度額の設定を行う。 1 道路事業 230,100 千円（債務 4,450,305 千円） （1）三遠南信自動車道関連整備事業 230,100 千円（債務 1,369,900 千円） 国道 152 号（池島・大原区間）の整備 ・第 5 工区道路改良工事 103,600 千円（債務 616,400 千円） （2）その他 0 千円（債務 3,080,405 千円） ・道路維持修繕事業 0 千円（債務 689,534 千円） ・道路舗装修繕事業 0 千円（債務 552,000 千円） ・道路新設改良事業 0 千円（債務 424,200 千円） ・橋りょう耐震補強事業 0 千円（債務 319,000 千円） 等 2 街路事業 0 千円（債務 65,000 千円） （都）植松伊左地線（山下工区）道路改良工事 3 河川事業 0 千円（債務 203,500 千円） 市内 10 か所の河川改良事業費 ・（準）高塚川排水機場 0 千円（債務 80,000 千円） ・（準）染地川 0 千円（債務 30,000 千円） ・（準）不動川 0 千円（債務 15,000 千円） 等

(国)152 号
(池島・大原区間)
第 5 工区



(準)高塚川
排水機場
完成イメージ



災害復旧事業

土木部河川課
電話:457-2452

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
災害 復旧費	安全・安心・ 快適	1,130,000	0	1,130,000	0	0

※繰越明許費

目的	令和6年台風第10号など、災害復旧費の執行見込額の増加に伴い、災害復旧に要する経費を追加し、速やかに対応する。					
背景	令和6年台風第10号により、土木施設545か所、農業施設65か所、林業施設60か所、その他公共施設14か所及び文教施設3か所の合計687か所で、路肩崩壊、法面崩壊、崩土及び倒木等の被害が生じた。					
事業内容	1 執行見込の主なもの					
	・ 令和6年台風第10号					1,533,126千円
	・ 令和6年6月28日から6月29日までの豪雨					1,111,350千円
	・ 令和5年台風第2号					805,851千円
	・ 国道152号地すべり					262,000千円
	・ 令和6年5月20日の降雨					164,900千円 等
	2 予算額					
	区分		金額			
	当初予算額		4,000,000千円			
	補正額(5号)		1,130,000千円			
	補正後予算額		5,130,000千円			

〈令和6年台風第10号による被害状況〉



市道春野サルゴダ大時線（法面崩壊）



林道天竜線（路肩崩壊）

指定避難所体育館スポットクーラー整備事業

危機管理監危機管理課
電話:457-2537

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
消防費	安全・安心・ 快適	18,672	0	18,600	0	72

※事項：指定避難所体育館スポットクーラー整備事業費 期間：令和7年度まで

事業内容	目的	指定避難所のうち、小中学校と同様に平常時の市民利用が多い市管理の4体育館において利用者の熱中症予防及び避難所開設時の避難者の生活環境改善を図るため、大型スポットクーラーを整備する。
	背景	・昨今の記録的猛暑の頻発により、体育館における平常利用時及び指定避難所開設時の熱中症対策が課題となっている。 ・令和7年の夏頃に導入するためには、今年度中から準備を進める必要がある。
	事業内容	1 対象体育館及び設置台数 ・雄踏総合体育館 ・舞阪総合体育館 ・奥山体育センター ・水窪総合体育館 ※1体育館あたり2台整備 2 導入目的 ・夏季に体育館を利用する市民のクールダウン ・避難所の環境整備 3 大型スポットクーラーの主な機能 ・冷房、暖房、除湿、送風 ・キャスター付きで移動が可能 4 整備完了 令和7年夏頃予定 5 債務負担行為限度額 18,672千円 ・備品購入費 15,832千円 大型スポットクーラー8台購入 ・工事請負費 2,840千円 体育館の電源工事

大型スポットクーラーの例



学校体育館スポットクーラー整備事業

学校教育部教育施設課
電話:457-2403

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	670,772	0	665,100	0	5,672

※関連課 学校教育部市立高等学校 (電話: 453-1105)

※事項: 学校体育館スポットクーラー整備事業費 期間: 令和7年度まで

目的	体育授業等における児童生徒の熱中症予防及び指定避難所開設時の避難者の生活環境改善のため、全小中学校及び市立高等学校の体育館に大型スポットクーラーを整備する。
	- 学校施設の空調については、普通教室への整備が完了し、特別教室への整備を現在進めているが、授業等のほか指定避難所として活用される体育館における熱中症対策も課題となっている。 - 令和7年の夏頃に導入するためには、今年度中から準備を進める必要がある。
背景	- 学校施設の空調については、普通教室への整備が完了し、特別教室への整備を現在進めているが、授業等のほか指定避難所として活用される体育館における熱中症対策も課題となっている。 - 令和7年の夏頃に導入するためには、今年度中から準備を進める必要がある。
	- 学校施設の空調については、普通教室への整備が完了し、特別教室への整備を現在進めているが、授業等のほか指定避難所として活用される体育館における熱中症対策も課題となっている。 - 令和7年の夏頃に導入するためには、今年度中から準備を進める必要がある。
事業内容	1 対象校 - 小中学校 140校、142体育館 ※1体育館あたり2台整備 (細江中及び中部学園はそれぞれ体育館2施設) - 市立高校 1校、1体育館 ※4台整備 2 導入目的 - 夏季の体育授業等におけるクールダウン - 避難所の環境整備 3 大型スポットクーラーの主な機能 - 冷房、暖房、除湿、送風 - キャスター付きで移動が可能 4 整備完了 令和7年夏頃予定 5 債務負担行為限度額 670,772千円 - 備品購入費 569,952千円 大型スポットクーラー288台購入 - 工事請負費 100,820千円 体育館の電源工事
	大型スポットクーラーの例 

小中学校受変電設備更新事業

学校教育部教育施設課
電話:457-2403

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	795,353	0	664,500	0	130,853

※事項：小中学校受変電設備更新事業費 期間：令和7年度まで

目的	学校施設の基幹設備である受変電設備の更新を計画的に進め、良好な教育環境を提供する。					
背景	・「市公共施設等総合管理計画」及び「市公共建築物長寿命化指針」に基づく、長期的な財政負担の軽減・平準化による学校施設の計画的な整備が求められている。 ・受変電設備は、「市学校施設長寿命化計画」において基幹設備に位置づけられており、40 年を基準に計画的に更新を進めている。					
事業内容	耐用年数を超過した小中学校の受変電設備を令和 2～7 年度に集中的に更新する。					
	1 対象校 13 校					
	小学校 11 校（村櫛、西都台、和田東、葵西、鹿玉、北浜南、横山、西気賀、金指、奥山、三ヶ日東）					
	中学校 2 校（北浜東部、春野）					
	2 年度別事業費					
	(単位：千円)					
	区分	R4 決算	R5 決算	R6 当初	R7	
	事業費	375,518	398,292	612,537	1,056,044	
	財源内訳	市債	316,700	327,700	488,700	867,800
		一般財源	58,818	70,592	123,837	188,244
	校数（校）	13	15	10	16	
※各年度の事業費には債務負担行為の対象外の経費を含む						

- ・受変電設備（キュービクル）
高圧の電気を実際に使用できる電圧に変換する設備。
学校施設では6,600Vの高電圧の電気を受け入れて、100Vと200Vに電圧を変換し、施設内の建物や設備に電気を供給。



小中学校管理諸室等空調設備更新事業

学校教育部教育施設課
電話:457-2403

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	734,576	75,588	487,100	0	171,888

※事項：小中学校管理諸室等空調設備更新事業費 期間：令和7年度まで

目的	学校施設の基幹設備である空調設備の更新を計画的に進め、良好な教育環境を提供する。				
背景	・空調設備は、給食室及び管理諸室を優先し、15 年以上経過したものについて令和 2 年度から更新しているほか、防音校の全館空調設備については、耐用年数 20 年を目途に点検結果等に基づき更新を進めている。 ・普通教室の空調設備は令和 2 年度に整備完了したほか、特別教室は令和 8 年度の完了に向けて整備を進めている。				
事業内容	耐用年数を超過した小中学校の空調設備を令和 2～8 年度に集中的に更新する。				
	1 給食室、管理諸室 413,134 千円（国 1/3 53,741 千円、債 266,200 千円）				
	・小学校 17 校（広沢、上島、鴨江、城北、芳川、泉、瑞穂、舞阪、雄踏、浜名、北浜、北浜東、中瀬、新原、内野、北浜南、伎倍）				
	・中学校 4 校（八幡、北星、舞阪、雄踏）				
	2 全館空調設備 321,442 千円（国 1/3 21,847 千円、債 220,900 千円） 葵西小学校				
	3 年度別事業費				

空調設備（室内機、室外機）



学校用非常食配備事業

学校教育部健康安全課
電話:457-2422

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	24,927	0	0	0	24,927

※事項：学校用非常食購入経費 期間：令和7年度まで

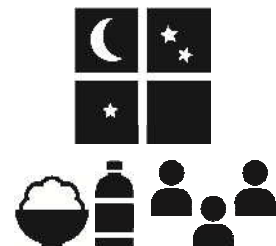
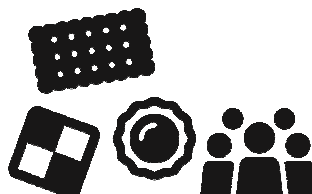
目的	全小中学校に対する学校用非常食の配備により、大規模地震や荒天時に帰宅困難となった児童生徒が安心して学校で待機できる環境を整備する。
背景	・大規模地震や荒天時に下校が困難な場合は、児童生徒を学校に留め置く運用をしているが、長時間の留め置きに必要な非常食の配備有無は学校ごとに異なる。 ・非常食を配備している学校は学年費等の私費会計で配備している。
事業内容	1 対象 全ての小中学校 2 非常食 消費しやすく教職員等の作業負担が少ない個包装の米粉クッキー 3 配備量 約 57,000 食分（1 食 300kcal 程度） ※1 学級 24 食分（長時間帰宅困難となる児童生徒 6 人×「高齢者等避難」以上の発令回数見込 4 回を想定） 4 保存期間 7 年間 5 その他 アレルギー対応に配慮した製品を選定

〈地震や荒天時に帰宅困難となった場合の学校用非常食イメージ〉

【災害発生】 → 【18 時頃】 → 【20 時頃】

個包装の米粉クッキー
を提供

個食化した避難所用
非常食のアルファ化米
を提供



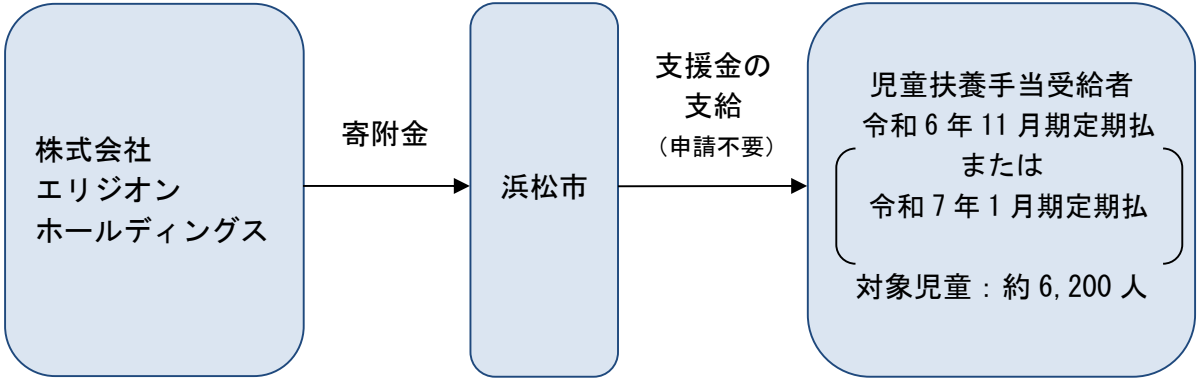
ひとり親家庭等自立支援手当支給事業

こども家庭部子育て支援課
電話:457-2792

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
民生費	子育て・教育	313,631	0	0	313,631	0

※財源（その他）一般寄附金、子どもの未来応援基金繰入金

目的	市内企業からの寄附金を活用し、低所得のひとり親世帯等に対する生活支援のための支援金を支給する。
背景	物価高騰の影響により経済的に厳しい家庭が増えている中、市内企業から将来がある子どもたちに援助をしたいとの寄附申出があった。
事業内容	- 支給対象者及び対象者数 児童扶養手当（令和6年11月または令和7年1月定期払）の支給対象児童 約6,200人 - 支給額 支給対象児童1人につき5万円 プッシュ型で支給 - 支給時期 令和6年12月（令和6年11月定期払対象者） 令和7年1月（12月に支給を受けていない令和7年1月定期払対象者） - 寄附概要 - 寄附金額 3.1億円 - 寄附者 株式会社エリジオンホールディングス
〈事業スキーム〉  <pre> graph LR A[株式会社エリジオンホールディングス] -- 寄附金 --> B[浜松市] B -- "支援金の支給 (申請不要)" --> C["児童扶養手当受給者 令和6年11月期定期払 または 令和7年1月期定期払 対象児童：約6,200人"] </pre>	

難病患者医療制度等電子化システム改修事業

健康福祉部健康増進課
電話:453-6116

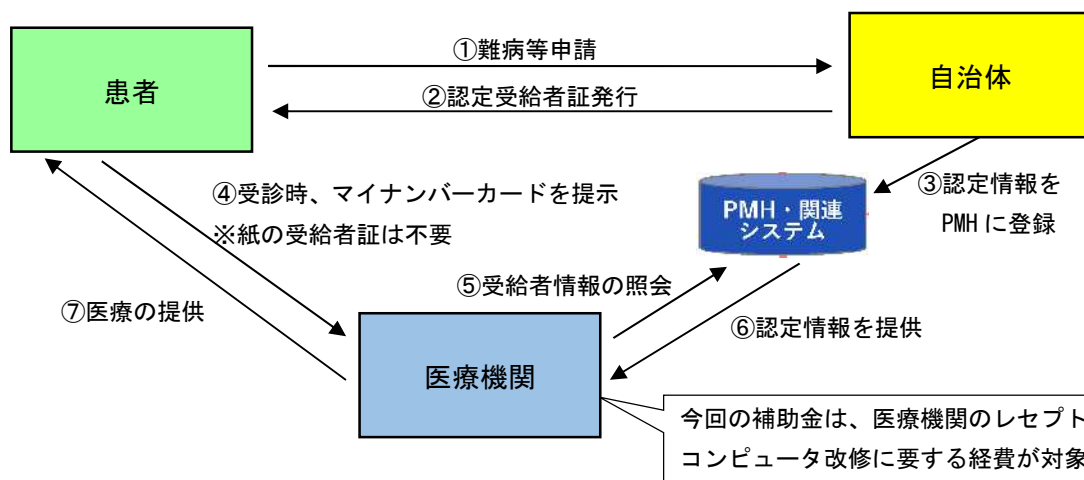
(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
衛生費	健康・福祉	16,274	16,274	0	0	0

※難病患者等支援事業

目的	マイナンバーカードを活用し、公費負担医療の資格確認をオンライン化することにより、利便性向上を図る。
背景	・国は令和8年度からの本格運用を目指し、令和6年3月にPMH※先行実施自治体を約400団体公募し、本市は公費負担医療（難病、小児慢性、育成医療）について5月に採択された。（全国採択自治体数：180自治体〔令和6年9月13日時点〕） ・導入によるメリットとして、市民はマイナンバーカード1枚での受診が可能となり、医療機関等はデータ連携により、医療事務コストの削減ができる。 ※オンライン化のための自治体・医療機関等をつなぐ情報連携システム
事業内容	市内医療機関における自治体と医療機関等をつなぐ情報連携のシステム改修に要する経費の補助及び広報 1 公費医療制度等電子化システム改修補助金 16,260千円 (1) 対象者 難病・小児慢性・育成医療のいずれかの指定医療機関・薬局 (2) 対象経費 情報連携システム改修に要する経費 (3) 積算額 病院 300千円×12施設、診療所・薬局 60千円×211施設 (4) 今後できるようになること システム改修を完了した医療機関等を患者が受診する際に、マイナンバーカードを提示すれば紙の受給者証提示が不要となる 2 補助金に関する広報 14千円

〈難病患者医療制度等電子化システム イメージ図〉



※本市の難病、小児慢性、育成医療の医療費助成受給対象者 7,191 人（令和6年3月末時点）

かな野外活動センター天体望遠鏡駆動装置更新事業

学校教育部指導課
電話:457-2411

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
教育費	子育て・教育	3,000	0	0	1,893	1,107

※かな野外活動センター管理運営事業（施設整備事業）

※財源（その他） 一般寄附金

目的	かな野外活動センター天体望遠鏡の機能を改良し、利用者の利便性や満足度の向上を図る。
背景	・かな野外活動センターの天体望遠鏡は設置から 35 年が経過し、自動追尾装置の精度低下がある。 ・今年度、駆動装置更新にかかるクラウドファンディングを All or Nothing 方式で実施した結果、目標額の 1,000 千円を超える 1,893 千円の寄附が集まった。
事業内容	1 天体望遠鏡駆動装置更新工事 3,000 千円 ・精度低下した自動追尾装置の更新 ・観察対象の天体を瞬時に捉える自動導入装置の新設 2 クラウドファンディング概要（受付終了） ・期間 令和 6 年 7 月 17 日（水）～9 月 6 日（金）（52 日間） ・募集サイト CAMPFIRE ふるさと納税 ・寄附者 234 人 ・寄附額 1,893,500 円（目標 1,000,000 円、達成率 189%）



連絡ごみ処理手数料電子決済拡充事業

環境部一般廃棄物対策課
電話:453-0011

(単位:千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	補正額及び 債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
衛生費	環境・ エネルギー	4,767	0	0	0	4,767

※一般廃棄物対策デジタル運営経費

※債務負担行為 事項:連絡ごみ処理手数料電子決済事業費 期間:令和9年度まで
限度額:3,689千円

目的	LINE チャットボットを活用した連絡ごみの収集申込時における電子決済手段を拡充し、市民の利便性の向上を図る。
背景	・現在、LINE チャットボットを活用した連絡ごみ手数料の支払い方法は、コンビニ等での支払い又はLINE Payでの支払いに限られている。 ・LINE Payについては、令和7年4月23日でサービスが終了する。
事業内容	LINE Payのサービス終了に伴い、新たな支払方法としてクレジットカード及びPayPayを導入する。 1 LINE チャットボット改修 748千円 新たな決済手段に対応するためのシステム改修 2 連絡ごみ処理手数料電子決済手段拡充 (1) 決済代行システム開設手続き費用 330千円 (2) 決済代行システム利用料・手数料 0千円(債務 3,689千円) ・クレジットカード(VISA、MasterCard、JCB、AMEX、DINERS)及びPayPayを決済手段として拡充 ・現行のLINE Payはサービス終了に伴い廃止 3 履行期間 令和6年12月～令和9年10月 4 スケジュール 令和7年2月 LINE Payによる決済受付終了 令和7年4月 クレジットカード及びPayPayによる決済受付開始

〈連絡ごみ手数料納付方法のスケジュール〉

納付方法	R7			
	1月	2月	3月	4月～
LINE Pay				
クレジットカード				
PayPay				
コンビニ等納付				

行政情報系ネットワーク更新事業

デジタル・スマートシティ推進部情報システム課
電話: 457-2723

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	地方自治・ 都市経営	986,785	0	0	0	986,785

※事項: 行政情報系ネットワーク更新業務委託費 期間: 令和9年度まで

目的	ネットワーク機器の更新等により、セキュリティを十分に確保するとともに、利便性の向上による業務の効率化を図る。
背景	- 行政情報系ネットワークは、住民情報系システムを利用する番号系と、内部事務系システムを利用するコア系で構成され、市内全域の公共施設約 160 施設を結ぶ独立した重要なネットワークである。 - 令和8年度末の現行機器リース満了に備え、移行期間を考慮し、令和9年1月までに新ネットワークの導入を行う必要がある。
事業内容	1 ネットワーク更新に伴う主な変更内容 (1) コア系ネットワークの無線化 無線 LAN 環境の構築により、場所にとらわれないネットワーク利用を可能とするほか、組織改正等に伴うレイアウト変更工事の削減を見込む。 (2) コア系ネットワーク接続端末のインターネット利用 コア系ネットワーク接続端末からの WEB 会議、WEB 閲覧を可能とすることで、業務効率の向上のほか、WEB 会議用のタブレット等の削減を見込む。 2 事業費 986,785 千円 - 令和7年度 222,962 千円 現状分析・基本設計・詳細設計 - 令和8年度 506,863 千円 ネットワーク機器設定・機器更新 - 令和9年度 256,960 千円 端末設定 (約 8,500 台)

〈ネットワーク更新後のイメージ〉



- ・個人端末でのWEB会議やWEB閲覧○
- ・会議室での庁内ネットワーク利用○
- ・レイアウト変更の簡略化

浜松山里いきいき応援隊活動事業

市民部市民協働・地域政策課
電話:922-0200

(単位：千円)

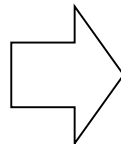
予算款	戦略計画 分野別計画	債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	地方自治・ 都市経営	54,180	0	0	0	54,180

※事項：浜松山里いきいき応援隊活動事業費 期間：令和7年度まで

目的	人口減少や少子高齢化が進む中山間地域に、都市部等の人材を積極的に誘致、居住させ、地域協力活動の実践を通じて中山間地域への定住、定着及び地域の維持、活性化を図る。
背景	総務省の地域おこし協力隊及び集落支援員制度を活用した事業として平成25年度に開始。多くの自治体が募集拡大をしており、人材の確保が困難になっている。
事業内容	現隊員の早期の更新決定を行うとともに、新隊員の募集を行う。 1 募集要件 (1) 任用期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日（最長3年） (2) 主な活動 ・農林水産業等の地域の産業振興に係る支援 ・集落の生活環境維持に係る支援 ・地域行事・集落の活性化に係る支援 ・市の移住・定住促進施策の支援 (3) 活動地域と隊員数 天竜（3人）、春野（3人）、佐久間（3人）、水窪（2人）、龍山（2人）、引佐（2人）の6地域15人 2 スケジュール ・令和6年12月 現隊員意向確認、新隊員募集 ・令和7年4月 現隊員・新隊員任用

○報償費の引き上げ

令和6年12月まで 1か月あたり	
報償費	233,000円
車両経費	25,000円
燃料費	10,000円
合計	268,000円



令和7年1月から 1か月あたり	
報償費	(1年目) 256,000円 (2年目) 261,000円 (3年目) 266,000円
車両経費	25,000円
燃料費	10,000円
合計	(1年目) 291,000円 (2年目) 296,000円 (3年目) 301,000円

ローカルコープ構想推進事業

天竜区・区振興課

電話:922-0011

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	地方自治・ 都市経営	11,844	0	0	0	11,844

※事項：ローカルコープ構想推進事業費 期間：令和7年度まで

目的	水窪地域における人口減少に対応するため、住民同士が助け合い生活を支えていく共助の仕組みを活用し、持続可能な地域を目指す。
背景	- 令和4年度、水窪地区にローカルコープ構想を導入することを決定し、令和5年度に実施した水窪地域住民による「自分ごと化会議」において、水窪地域の持続可能性を求める「自分ごと化会議からの提案書」が提出された。 - 令和6年度は、上記提案書を踏まえ「天竜区水窪町における持続可能性向上のための中期実施計画（水窪グランドデザイン）」の策定を進めている。
事業内容	令和7年度からの事業推進に向け、ローカルコープ構想にかかる人材を募集する。 1 募集要件 (1) 任用期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日（最長3年） (2) 主な活動 - 水窪の資源及び課題の把握と解決策の検討 - 地域住民や企業等に対する関係構築及びローカルコープ事業の広報活動 - 地域内外における関係性強化の企画検討及び運営 (3) 人 員 数 3人（うち1人は高度専門人材） (4) 報 償 費 月額266千円（高度専門人材：月額350千円） 2 スケジュール 令和7年1月 人材募集、人材の配属先住居確保 2月 書類審査及び面接、選考結果通知 3月 委嘱決定の通知 4月 任用
〈ローカルコープ構想〉 自治体や企業と協働しながら、住民自身が参画・意思決定・労働し、自らが地域経営を担い、自らの地域の豊かさと持続性をデザインするもの 〈概念図〉 <pre> graph LR RC[Local Coop (現地法人)] R[地域住民] A[自治体] E[企業] R <--> "地域に必要なサービス提供" RC R --> "住民が主体となって法人に 参画・意思決定・地域経営" RC RC --- "協働 連携" A RC --- "協働 資金調達" E </pre>	

美術館展覧会開催事業	市民部美術館 電話:454-6801
------------	-----------------------

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
総務費	文化・生涯学習	62,520	0	0	62,520	0

※事項：美術館特別展開催事業費（特別展「躍動するアジア陶磁展」開催経費）

期間：令和7年度まで 限度額：15,189千円

※事項：美術館企画展開催事業費（企画展「大ガラス絵展」開催経費）

期間：令和7年度まで 限度額：47,331千円

※財源（その他）美術館特別展等事業収入

目的	市民に優れた美術作品及び館蔵品の鑑賞機会を提供し、市民の芸術文化の向上を図るとともに、「創造都市・浜松」の実現に寄与する。
背景	・例年、特別展、企画展の開催回数は合わせて3回を目安として実施しており、令和6年度は特別展1回、企画展2回を開催している。 ・浜松市美術館は、初代館長である内田六郎氏が寄贈した中国と日本のガラス絵コレクション150点を基に市制60周年を記念して開館した。 ・国内外の美術館等から作品を展示するため、事業者との調整に期間を要することから、債務負担行為を設定して準備を進める必要がある。
事業内容	1 特別展「躍動するアジア陶磁展」 町田市立博物館が所蔵する国内最大級の東南アジア、中国陶磁コレクション及び本市の所蔵品を同時に展示することで、陶磁器の歴史と豊かさを周知する。 ・開催期間 令和7年4月12日～令和7年6月22日（62日間） ・観覧料 一般1,300円、大・高校生・70歳以上等700円、中学生以下無料 ・主催者 浜松市、Daiichi-TV ・観覧者数 24,000人（見込み） 2 企画展「大ガラス絵展」 日本初のガラス絵の総合的な展覧会として、市美術館が所蔵するガラス絵コレクションのほか、ドイツ・アウクスブルク市のアートコレクション&美術館・博物館等が所蔵する作品を展示する。 ・開催期間 令和7年7月19日～令和7年11月3日（93日間） 通常の企画展2回分の開催期間 ・観覧料 一般1,800円、大・高校生・70歳以上等1,000円、中学生以下無料 ・主催者 浜松市、中日新聞東海本社、テレビ静岡 ・観覧者数 45,000人（見込み）
	 灰釉兎形壺 町田市立博物館所蔵  April アウクスブルク市 アートコレクション& 美術館・博物館所蔵

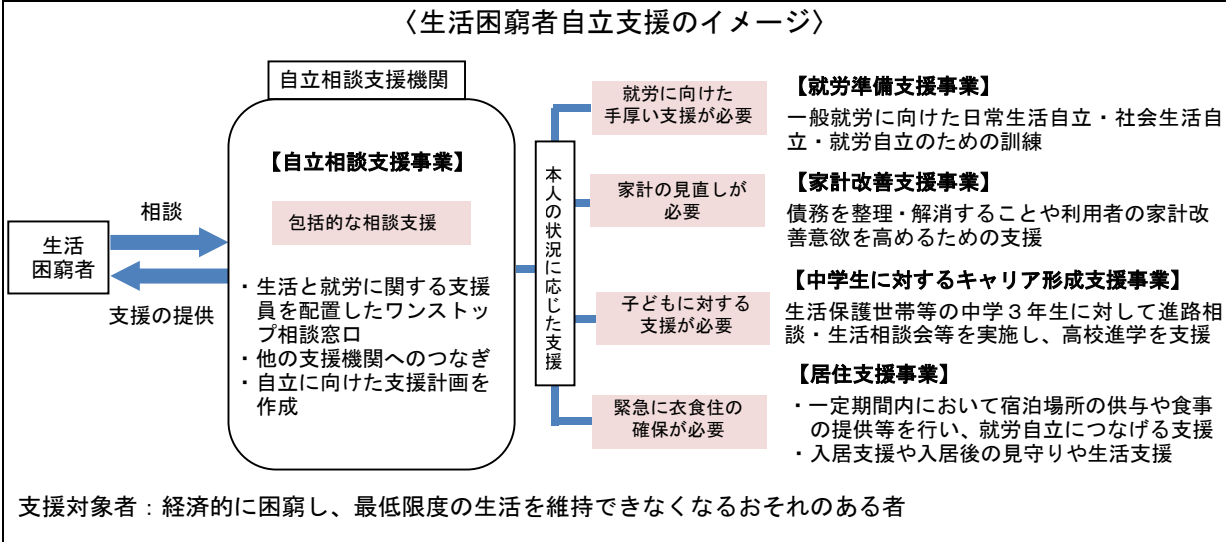
生活困窮者自立支援事業	健康福祉部福祉総務課 電話:457-2326
-------------	---------------------------

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
民生費	健康・福祉	237,390	169,036	0	0	68,354

※事項：生活困窮者自立支援業務委託費 期間：令和8年度まで

目的	生活困窮者の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援を実施し、生活困窮状態からの早期脱却や課題解決を図る。		
背景	- 生活困窮者自立支援法の施行により、福祉事務所設置自治体での支援事業実施が義務付けられたことに伴い、平成28年度から本事業を開始。 - 生活困窮者自立支援法等の改正（令和7年4月施行）に伴い、生活困窮者の早期発見・継続的な見守り機能の強化・支援対象者の拡大等が図られた。		
事業内容	法改正に伴う就労準備支援及び家計改善支援等の取組みの強化や必要な方への居住支援などに適切に対応するため、以下の見直しを行う。		
	実施事業	生活自立相談支援センターつながり 右記以外	R7 見直し事項
	自立相談支援（必須）	○	○
	就労準備支援（任意）	○	新規
	家計改善支援（任意）	○	新規
	キャリア形成支援（任意）	○	—
	居住支援（任意）	○	提供部屋数の拡充 5部屋→9部屋



学習支援事業の拡充

こども家庭部子育て支援課
電話:457-2792

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
民生費	子育て・教育	148,334	91,052	0	28,640	28,642

※事項：学習支援業務委託費 期間：令和8年度まで 限度額：47,016千円

※事項：生活支援居場所業務委託費 期間：令和8年度まで 限度額：101,318千円

※財源（その他）子どもの未来応援基金繰入金

目的	経済的困難を抱える家庭の小中高生に対し、学習支援や生活支援を行うことにより、学習や進学に対する意欲を高めるとともに生活面の安定を図る。		
背景	- 現在の学習支援事業は義務教育期までとなっており、進学に向けた学習支援の機会としては対象学年や実施回数の拡充が必要である。 - 学習支援事業の利用者は、こども食堂等の支援団体やSSW等の紹介による入会が144人（全体430人）であり、居場所づくりや生活支援に対するニーズがある。		
事業内容	現行の学習支援事業を見直し、家庭の状況に応じて選択できるよう生活支援と学習支援を設定するとともに、学習支援について対象者の年齢及び開催回数を拡充する。		
	区分	現在（～R6）	見直し後（R7～）
	事業	学習支援事業	<u>生活支援居場所事業</u> 学習支援事業
		小4～中3	小4～中3 <u>中1～高3</u>
	対象者	経済的に困窮している子育て世帯 ※児扶手受給世帯、住民税非課税世帯、生活保護世帯 ※家庭環境や発達障がいにより生活支援が必要な場合	同左 経済的に困窮している子育て世帯 ※児扶手受給世帯相当、住民税非課税世帯
	内容	学習支援を行う場所を提供 ※会場により、居場所づくり（レクリエーション等により安心できる場所を提供）や生活支援（食事や生活用品を提供）も実施	学習機会を提供、居場所づくり、生活支援を実施 学習習慣の定着及び進学に向けた支援を実施
	回数	週1回以上	週1回以上 <u>週2回以上</u>
	会場	28会場	21会場 6会場

<事業イメージ>



高年齢者就労支援事業

産業部産業振興課

電話:457-2115

(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
労働費	産業経済	16,889	0	0	0	16,889

※事項：高年齢者雇用促進・就労支援業務委託費 期間：令和7年度まで

目的	高年齢者の就労支援や企業の高年齢者雇用を促進するため、高年齢者や企業に働きかけを行い、高年齢者が健康で生きがいを持って活躍できる環境を整備する。
背景	- 令和4年4月から、高年齢者専用の就労支援窓口として、浜松市ジョブ・サポート・センター内にハローワーク浜松職員を相談員として配置する「シニア専用デスク」を設置した。 - 令和2年国勢調査によると、本市における高年齢者数は平成22年181,347人から39,578人増加しており、比例して就職を希望する高年齢者が増加している。
事業内容	就労を希望する高年齢者に対する個別相談等の就労支援及び企業に対する高年齢者雇用にかかる就労セミナー等の事業を実施する。 - 高年齢者への働きかけ (拡充) 個別就職相談会 1回/月 各回定員8人→16人 - シニア専用デスクとの連携によるフォローアップ支援 ※随時 - 企業への働きかけ (新規) 高年齢者活躍宣言事業所認定制度の周知、申請等サポート 企業の求人開拓等の機会に合わせて、高年齢者活躍宣言事業所認定制度の周知や申請サポートを実施 - 求人開拓 ※随時 - 企業向け高年齢者雇用促進セミナー 1回/年 定員30社 - シニア専用デスクの周知等の広報活動

<事業スキーム>

